

民法改正により、2022年4月1日から、  
成年年齢が20歳から18歳に変わりました。

成年年齢の引下げにより懸念されるのが…

若者が悪質商法のターゲットに!

こんな甘い誘いは要注意!



今なら無料体験できます!

初回お試し00円!

友人紹介で儲かる!

通常××円が  
今だけ00円!

民法では、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、  
「未成年者取消権」で取り消すことができますが、法改正に  
より、18歳から「未成年者取消権」が行使できなくなりました。

成年に達すると、親の同意がなくても、自分の意思で様々な契約ができるようになりますが、同時に「責任」も生じます！

## 今なら無料体験できます！

- ➡本当に無料だけで終わる？
- ➡その後、高額な契約につながることも…

## 初回お試し100円！

- ➡契約内容や解約条件を確認しましたか？
- ➡定期購入が条件になってることも…

## 友人紹介で儲かる！

- ➡簡単に儲かる話は、まず疑う！
- ➡大切な友人を失うことも…

## 通常××円が 今だけ100円！

- ➡事業者の連絡先等を確認しましたか？
- ➡「偽サイト」の可能性も…

## ～被害に遭わないためのポイント～

- その場で契約を決めない！
- 借金を勧める事業者は要注意！
- 「甘い誘い」や「うまい話」は断る！
- 契約や買い物で困ったら、まず相談！



消費者ホットライン ☎188  
※ 身近な消費生活相談窓口  
につながります。

警察相談専用電話 ☎#9110  
※ 被害に遭った場合は、最寄りの  
警察署又は警察相談専用電話へ